

当施設ご利用のお客様へ

当練習場では、来場者の皆様が快適で安心して練習できるよう、当施設内においての『留意事項』と、『禁止事項』、『お願い事項』を定めてあります。必ずお読み下さいますようお願い申し上げます。また、禁止事項につきましては、必ず遵守して下さい。

大勢の人たちが「楽しく、快適に、安全に」練習及びくつろげる施設にするために、皆様のご協力をお願い申し上げます。なお、お守りいただけない場合は、やむを得ずご退場いただく場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

当練習場の「利用約款」

第 1 条 (約款の適用)

当練習場を利用される方は、本約款に従ってご利用いただきます。

第 2 条 (利用契約の成立)

当練習場の施設を利用される方は、フロントで所定の打席確保の手続きをしていただき、これによって当練習場は施設利用をお引き受けいたします。

第 3 条 (施設利用の拒絶)

当練習場は次の各号のいずれかに該当する場合は、施設の利用をお断りする事があります。

- ・打席が満員になっているとき
- ・天災その他やむを得ない事情により、練習場をクローズするとき
- ・利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなす恐れがあると認めるとき
- ・利用者が暴力団員又は、暴力団関係者である場合
- ・利用者が、暴力団員を同伴した場合における利用者及びその同伴者
- ・偽名または、他人名義の会員カードを利用した場合
- ・泥酔、覚せい剤等薬物使用の場合
- ・刃物、危険物等を所持している場合
- ・ルール、マナーに著しく反する行為をし、警告を無視して改めない方
- ・その他、本約款に違反した場合

第 4 条 (休場日、開場時間)

当練習場の休場日及び開場時間については、当練習場が別に定めたところによります。ただし、臨時的に変更する事があります。

第 5 条 (金銭その他貴重品、携帯品)

携帯品等は、ご自身で管理していただきます。当練習場は、ロッカー内、打席、食堂、ロビーその他の場所の如何を問わず、携帯品の紛失、盗難、滅失、毀損について責任を負いません。

第 6 条 (自動車及び携帯品等の事故責任)

当練習場が提供している駐車場で自動車及び携帯品に盗難又は損傷等の事故があっても当練習場は一切の責任を負いかねます。

第 7 条 (ロッカーの鍵による事故責任)

ロッカーの鍵は利用者各自で保管していただき、これの紛失による事故が発生しても当練習場は責任を負いません。

第 8 条 (宅配便の事故責任)

宅配便により物品に受領、保管、発送につき破損等の事故が発生しても当練習場は責任を負いません。

第 9 条 (危険防止事故防止のための利用規約)

当練習場では、ご来場が楽しく安全に練習していただくために、次に掲げる事項を定めています。ご来場者は、必ず遵守して下さい。

《 禁止事項 》

- ・指定打席外での練習
- ・プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り
- ・友人、知人、またはいかなる関係者であっても、当練習場所属ティーチングスタッフ以外の方の、無許可による打席レッスン
- ・通路等打席以外での素振り

- ・打席マット、打席間仕切り板の移動
- ・ボールがティー前方に転がった場合、危険ですから拾わないで下さい。
- ・フェアウェーへの立ち入り
- ・フロントでの手続者以外の方の練習
- ・写真撮影、録音等の行為（特に許可する場合を除く）

《 注意事項 》

- ・エチケット、マナーを守り、周囲の練習の妨げにならないようにして下さい。
- ・練習の際は、前方後方の打席に充分注意して下さい。
- ・幼児、小さなお子様連れでのご来場はとても危険です。5歳未満のお子様は、打席にお連れにならないようにして下さい。
- ・携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定して下さい。打席付近でのご利用はご遠慮下さい。

第10条（長尺クラブの使用について）

いわゆる「長尺クラブ」については、当練習場の打席幅(2.7m)から鑑み、46インチ以上の長さのクラブを指します。

- ・「長尺クラブ」を使用して練習する場合には事前にフロントに申し出て下さい。使用可能な打席にご案内いたします。指定された打席以外では使用できません。また、打席の選択も基本的にできません。

第11条（事故の責任）

練習される方が、練習にあたって第三者に損害／物品破損その他の損害を発生させ、又はご自身がこれらの被害を受けても、当練習場は一切の損害賠償の責任を負いません。

第12条（強風、雷、異常気象時の注意事項）

強風、雷、異常気象などの際は、プレー（練習）を中断し、係員の指示に従って下さい。

第13条（火気の使用についての注意事項）

打席、クラブハウス内での喫煙は、所定の場所以外では禁止いたします。くわえ煙草での練習、歩きながらの喫煙もお断りします。

第14条（施設に与えた損害）

利用者が、故意または過失によって当練習場の施設に損害を与えた時は、利用者によるその損害を賠償していただきます。

第15条（持込み品の禁止）

施設内へは、次の各号に掲げる物品の持込をお断りいたします。

- ・ペットを含む動物
- ・悪臭又は騒音を発するもの
- ・銃砲刀剣類
- ・発火又は爆発の恐れのあるもの
- ・その他、他人に迷惑を及ぼす物品

第16条（行為の禁止）

施設内では、次の各号に掲げる行為はお断りいたします。

- ・賭博その他風紀を乱す行為
- ・無許可による物品販売及び広告宣伝行為
- ・他人に迷惑を及ぼしたり、不快感を与えたりする行為
- ・特に許可を得た者以外のフェアウェー内立入り

第17条（利用約款違反の責任）

利用者がこの約款に違反し、第三者に人的または物的損害を与えたとき、または利用者が被害を受けたときも、当練習場は一切の責任を負いません。

第18条（個人情報の取り扱いについて）

当練習場は知り得た個人情報を、当練習場の責に則り安全管理に努めます。

また、当練習場では、ご登録またはご来場いただいたお客様に対し、当練習場の営業情報／イベント情報などを、ダイレクトメール、FAXまたは、Eメール等でご案内させていただくことがありますので、ご了承下さい。

（付則） この利用約款は、利用者が来場したときから効力を発生し、施設の利用を終了したときまで効力を有するものとします。また、この約款は、必要に応じて改定することがあります。